



自治退ニュース

No.275
2016. 8. 25
定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発
行
所

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F
全日本自治体退職者会
全日本自治体退職者会共済会
発行人 川端邦彦
03-3262-5546
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

16年度県本部代表者会議開く

運動方針案の組織討議確認、「自治退財政赤字の改善策(案)」と関連する規約改正案を総会提案へ

県本部代表者会議開催

自治退は7月28日に東京で今年度の県本部代表者会議を開きました。

会議には、川本自治労委員長が激励に駆けつけ、参院選・都知事選、TPP、熊本地震等にふれながら、退職者会運動との連携強化を発言しました。続いて、7月10日投票の第24回参議院議員選挙で再選を決めた自治労組織内の江崎孝参議院議員(自治退顧問)が駆けつけ、今後の闘う決意を込めた挨拶をしました。得票は前回選挙時より5万票上積みして18万4千余票で、全体では25位、民進党比例区当選者の中では7位でした。しかし、川本委員長が挨拶で言及したように、自治労85万人と家族、自治退25万人と家族という母集団から考えると、満足できる得票でなかったことも事実で、今後自治労や自治退の社会的影響力を強化するために一層の取り組み強化が求められています。

運動方針案・財政赤字の改善策案を討議

この県本部代表者会議の主要な議案は①2017年度運動方針案の組織討議開始と、②自治退財政赤字の改善策案およびこれに関連する規約改正案の討議でした。

「運動方針案」については、例年の様に県本部代表者会議で一定の討議を行ったうえで、「各単会に送付→意見がある場合は県本部を通じて本部に提起→自治退役員会で意見への対処を協議し、必要な加除修正をして、総会議案とする」取り扱いが確認されました。方針案は既に各単会に送付されています。実践的に豊富化する視点からの意見提起が期待されます。

自治退財政赤字の改善策案

「財政赤字の改善策案」については、1月の本年度第一回役員会で降協議してきた課題ですが、この県代会議で「本年11月の第45回定期総会議案とする」ことが確認されました。内容の骨子と協議の経過は、次の通りです。

《内容の骨子》

- ① この間の自治退の収支状況を分析すると、その年度に特殊な歳入があった年や、総会開催地の事情で特に経費が大きく節約できた年を除くと、単年度収支は赤字が続く構造になっている。これまで不足した年度は繰越金や特別会計取り崩しで対応してきたが、このまま続けるわけにはいかない。
- ② 収入を増やす方策を検討するが、にわかには大幅に増収になるメニューはない。むしろ、自治労助成金などは削減の要請を受けている現状にある。
- ③ 当面支出を減らす方策を講じ、一定期間後に検証してその段階で新たな対処を検討することとする。
- ④ 主要には(ア)定期総会を隔年開催にする、(イ)地域学習会を隔年開催にする、(ウ)年二回開催方針にした県本部代表者会議を年一回開催に戻す、という三つの支出減方策をとる。具体的には、総会を開催する年には地域学習会を休止し、総会を開催しない年には総会に代えて権限移譲された県本部代表者会議を開催するとともに、地域学習会を実施する。また、

この方策を採るために必要な規約改正を行う。

《協議経過》

発端

2015年の第44回定期総会を控えた予決算に関する第五回役員会討論の中で、16年度予算案に非常事態積立基金の一部取り崩し・一般会計繰り入れを含んでいたことをめぐって討論し、総会後に財政構造分析をして必要な対策を講ずるという結論になった。

組織討議開始(第一回役員会)

これを受けて企画会議で改めて財政状況を分析した結果、現状のままでは今後も赤字財政が続く構造になっており、それを避けるためには2016年開催の第45回総会に「中期的に収支均衡させるための諸変革を組み込んだ議案を提出」せざるを得ないという判断になった。このため、1月29日の自治退第一回役員会で「赤字改善策討議案」を協議・決定して2月に自治退本部より各地連に組織討議を要請した。

討議集約と対処(第二回役員会)

4月に各地連意見を集約した結果、九州地連から大要「提案が唐突、機関運営が粗雑、県本部意見を反映する形で再討議を」との意見があった。他の地連からは、大要「討論では種々の意見があったが、財政の現実をみると提案はやむなし」との集約が報告された。なお、組織討議案では定期総会のあり方に関して、第1案(隔年で規模を縮小した総会を開催)と第2案(定期総会は隔年開催とし、中間年には総会の権限を一部委譲した総会に代わる県代会議を開催)の二つの選択肢を示したが、集約結果は双方の意見に分かれていた。

この集約結果に基づき5月13日の自治退第二回役員会で改善策案の取扱いを検討した結果、定期総会のあり方については、「単年度の予決算を総会で審議することを重視して第1案を選択する」、「各地連報告にあった疑問点に対する補強説明を加筆して継続討議とする」こととした。また、本部として九州地連に対する再説明と討議促進協力要請をすることを決め、6月に実施した。

総会議案とすることを確認(第三回役員会と県本部代表者会議)

7月28日の自治退第三回役員会では第二回以降の討議経過を踏まえ、定期総会の在り方について「代議員数が隔年で変動することは総会意思決定の不安定化につながるおそれがある、との指摘を重視して第2案選択に変更」したうえで関連する規約改正案とともに、総会議案とすべく県本部代表者会議の討議を要請することとした。

同日開催された県本部代表者会議では、いくつかの意見が出され、これらについては引き続き今後の課題として検討する、規約改正案の一部については総会までに表現等を整理することなどを確認したうえで、提案内容をもって第45回定期総会議案とすることを確認した。

案は、全国の多様な意見の公約数的な内容としましたが、討議過程で出された案と異なる代替案や追加改革意見については、今後の

大切な検討課題とします。

また、今次案の中心は支出抑制ですが、収入増を図るために可能なことについては困難ではあっても引き続き努力します。

今次対策案は従来ルール・慣行を大きく変えるものになりますし、各県本部・単会の活動計画にも相当大きく影響しますので、検討に当たっては、できるだけ時間をとって自治退財政の全体状況を共通認識にし、対策案の合意形成を図ることが望ましいことは本部として認識しています。この意味では、約半年間の討議で今回の結論を

出すよう要請する形になったことをお詫びします。

以上、「財政赤字の改善策案」について総会に諮る内容と協議経過について概要をご紹介しました。今後の赤字財政を避けるために本年の総会に中期的に収支均衡させるための諸変革を組み込んだ議案を提出せざるを得ない実態であること、改革を遅らせれば先人が残してくれた蓄積を費消し続けることになる現状についてご理解くださるよう心からお願いします。

第24回参議院選挙終わる 江崎さん当選!

第24回参議院選挙は2016年7月10日投開票で実施された。

自治退が推薦した江崎孝さん(自治退顧問)は6年前の前回選挙時得票133千余票を約5万票上回る184,187票を得て再選を勝ち取った。比例区的全当選者中25位、民進党当選者11人中7位であった。また、沖縄選挙区では自治労組織内候補の伊波洋一さん(当選後自治退顧問に就任)が、現職大臣の自民党候補を10万票以上の大差で降し、当選した。また、山梨選挙区では自治労政策協力候補の宮沢ゆかさんが当選した。三人の当選は、今後の自治退運動にも大きな足掛かりとなる。各地域で取り組まれた会員の皆さんとともに喜びあいたい。

一方、吉田忠智候補(社民党党首・自治退顧問)は6年前の前回選挙時得票13万余票を約2万票上回る153,197票を得たが、残念ながら議席を失い、社民党の当選者は1人とどまった。再起・再建を期待する。

参院選挙結果全体では、非改選と合計すると選挙後に入党した者を含めて自民党が122人で単独過半数、改憲派は162人で三分の二超という極めて厳しい結果になった。

連合・自治労が支援した民進党は前回参院選の当選者17人を上回る32人を確保したが、全体に伸び悩み、選挙前の47人から15人減らす結果になった。連合は比例区に組織内候補12人を擁立したが8人当選、4人が落選した。

選挙区では32の1人区全てで野党統一候補を擁立し与野党一騎打ちになった。結果は福島選挙区で統一候補が自民党の現職大臣を降して当選したのをはじめ11人が当選した。全体としては与党の圧勝だが、前回の1人区の野党当選者に比べれば増加しており、野党共闘の意義は大きかった。

<投票率と得票率：選挙区で前回比2%増の54.7%、比例区で前回比2.08%増の54.69%、比例区における有権者に対する得票率は、自民党35.91%、民進党20.98%、社民党2.74%>

今次の参議院選挙について、自治退は各地で積極的な役割を果たしたという評価を受けた。それに甘んずることなく、自らと子や孫の生活、地域公共サービスのため、25万人の自治退会員とその家族を軸に今後も引き続き取り組みを強めることを改めて決意する。

また、参院選と同日投票で実施された鹿児島県知事選挙では、原発政策見直しを主張した三反園候補が、四選を目指す自民党推薦候補を破って当選した。保守王国といわれる地域で川内原発再稼働をはじめとする地域課題に対して市民が明瞭な意思表示をした。

一方、7月31日に行われた東京都知事選挙では、自民党代議士を辞任して立候補した小池氏が自民党推薦の増田氏に110万票以上の差をつけて当選し、野党共闘の鳥越氏は及ばなかった。舛添知事の任期途中辞任による選挙のため、各候補とも体系的な都政政策を準備していない中での選挙で、市民には選択基準が提供されたとはいえなかった。争ったはずの小池氏と安倍氏は選挙終了直後に握手し、選挙期間中の相互批判は茶番だったことを暴露した。

参議院選挙や都知事選挙は残念な結果に終わったが、これが今回の国民の選択である。自治退が選挙前に危惧したように、与党勝利により以前から政権の壁に貼ってあった工程表が具体的に動き出す。国会議員の数や主張がどうであれ、許せないことは許せない。自治退は、自治労、協力議員、退職者連合、連合と力を合わせて、主張

し続ける。

第一の課題は憲法である。憲法に関しては自民党改憲草案が夙に示されている。その相当部分は改憲を待たずに実体化しているが、政権は条文改憲を発議するための三分の二を手中にした。

「人権についての西歐的理論を排して、国家神道と天皇崇拜の再構築をめざす」柱は、与党議員・閣僚の「日本会議」への異様な結集と、神社による改憲署名運動に象徴される草の根運動により推進されつつある。

「第9条を廃止し国防軍を設置する」柱は、解釈改憲により議決された戦争法制と、米・露・中に次ぐ第4位の日本の軍事力という実態が先行しているが、安倍政権は条文改憲の機をうかがっている。沖縄県では島尻大臣が大差で落選したにもかかわらず、選挙が終わった途端政府は辺野古新基地建設について「和解」を投げ捨てて再訴訟を提起、高江のヘリパッドは機動隊を導入して建設工事を強行している。

「公益及び公の秩序に違背する場合は言論・表現の自由を抑制する」柱は、既にNHK直接支配、民放に対する政府の圧力、それを付度するメディアの萎縮により、海外NPO調査による報道の自由度ランキングが5年前の11位から72位に急落している実態が先行しているが、その強化が狙われている。

第二の課題は社会保障である。「経済財政運営と改革の基本方針2016」が示す社会保障給付抑制と負担増について、2017年国会に法案提出するという工程表が作られており、年金・医療・介護・雇用それぞれについて関係審議会の具体的論議、継続審議法案処理が進められている。

社会保障は社会化された扶養なので、その時代の扶養力の範囲を超える給付があり得ないことは自明である。しかし、扶養力を低下させる雇用の劣化と、企業・高額所得者の負担逃れを促進しておきながら、給付を必要とする高齢者に負担増と給付カットを押し付けることは許せない。今後の審議・検討を注視し、運動を続ける。

高齢者集會に積極参加を

例年、9月14日と15日に高齢者集會を開催してきましたが、今年では会場の都合で開催日が変わっています。積極的参加を。

- 2016年地公三単産・地公退高齢者集會**
 - 日時 2016年9月27日(火) 13:30~16:30
 - 会場 日本教育會館(ホール) 例年と同じ会場
東京都千代田区一ツ橋2-6-2 (03-3230-2831)
*地下鉄 都営新宿線と都営三田線の神保町駅 徒歩3~4分
- 2016年全国高齢者集會**
 - 日時 2016年9月28日(水) 13:00~16:30
 - 会場 文京シビックホール
東京都文京区春日1-16-21 (03-5803-1100)
*地下鉄 東京メトロ 丸ノ内線と南北線の後樂園駅:直結
都営地下鉄 三田線と大江戸線の春日駅:直結

※ 集會後、会場から「西神田公園」までの約1kmデモ行進を実施
これを含め16:30ごろ終了予定